

充電インフラ補助金（バリアフリー公募について）

今年8月に「電動車のための公共用充電施設におけるユニバーサルデザイン・バリアフリー対応に関するガイドライン」を策定したところ。

ガイドラインの中で、まずは高速道路SA・PAや道の駅といった不特定多数の方が利用する公共施設に設置される公共用急速充電施設を中心に、積極的な対応を促していくこととしていることから、今回は高速道路のSA・PAや道の駅の急速充電器を対象を絞って、防護用部材の改修や撤去工事について補助を行う。

募集対象・選定方法

- 既設の急速充電器の防護部材（衝突防止パイプ）の位置の変更や撤去等を行う事で、ガイドライン上の「標準的な整備内容」を満たすこととなる場合、防護部材の改修・撤去等にかかる費用を補助する。
【補助上限額は、高速道路(SA・PA)：50万円 / 道の駅：20万円】
- 募集対象については、高速道路(SA・PA)又は道の駅に設置された、過去に充電インフラ補助金を活用して設置した急速充電器に限る。
- 予算配分及びスケジュールは下記の通りとする。申請については先着順で受付を行い、予算額に達した場合は、予算額に達した日の前日をもって申請受付は終了する。
※その他、詳細要件については、今後事務局から公表される申請の手引きをご確認ください。

予算配分・スケジュール

	予算配分	申請受付期間	交付決定時期	事業実施期間	実績報告締切
①高速道路（SA・PA）	3,500万円	令和6年 10月～11月上旬 ※予算がなくなり次第申請終了	令和6年 11月末迄(目途)	令和6年11月末～ 令和7年1月	令和7年1月末
②道の駅	1,500万円				

※予算配分は事務費も含めた総額。

※上記は現時点で想定しているスケジュールであり、変更の可能性あり。